

行い、学校の管理下から教育委員会の管理下に移すこととなります。当面、平日の部活動は学校に残す予定ですので、休日と平日の活動及び学校と地域クラブとの活動は連携をしていきたいと思っています。認定地域クラブに移行した種目の休日活動に取り組む運動部の生徒は、年会費2千円を支払いスポーツクラブに入会してもらうこととなります。それとともに教育委員会には総括コーディネーターを置いて、安全管理や活動内容の調整等を行います。全種目を地域クラブとする令和10年度まではスポーツクラブへの年会費以外の利用者負担は認めない方針でいきたいと思っています。

2点目は、1月からの生涯学習課を含めた各種行事についてです。1月10日(土)にスポーツ少年団の卒団式が開催され、15団体計126名の6年生が卒団しました。岩倉のスポーツ少年団は、非常に多種目に渡っており加入率も高いため、広域のスポーツ少年団の大会が岩倉市で開催されることもあります。年々、加入率は減少傾向にありますが、部活動の地域連携・地域展開の関係で中学生が参加する種目も増えており、卓球は受け入れが満杯となっている状況もあります。ほぼボランティアでやっただけの関係者の皆様には、大変感謝したいと思います。

1月11日(日)には二十歳のつどいが行われました。本日もご出席の教育委員の皆様にもご出席いただき、ありがとうございました。その他、国会議員、県議会議員、市議会議長にも出席いただき、挨拶が多くありましたが、参加者は来賓の話に静かに耳を傾け、礼儀正しく規律正しい会になったと思います。1月24日(土)には文化財防火デー防火訓練が行われました。この訓練は毎年、1月26日の文化財防火デーにちなんで、市内神社仏閣を順に会場として行っており、今年は開園30周年を迎える岩倉市史跡公園で行いました。これに先立ち、史跡公園では堅穴住居の葺き替えが完成しています。11月には30周年記念事業を開催する予定としています。これを機に、郷土の文化財を大切にすることを高めたいと思います。同じく1月24日(土)に岩倉スポーツクラブ第4回交流会で餅つき&伝承遊びが行われました。実際に臼と杵を使用した餅つきは、最近ではなかなか体験できないですが、募集人員がすぐ埋まるという人気イベントです。公共施設の再配置計画によって岩倉市青少年宿泊研修施設希望の家が閉鎖されたため、今までは希望の家で開催していましたが、今年はくすのきの家に会場を変更して行っています。これをきっかけに少しでもスポーツクラブの会員が増えることを願っています。

3点目は、アジア競技大会及びアジアパラ競技大会の学校観戦についてです。9月19日(土)から10月4日(日)まで行われるアジア競技大会、10月18日(日)から24日(土)まで行われるアジアパラ競技大会では、県内の小中学校の児童生徒を対象にした学校観戦ができる仕組みがあります。現在、観戦を希望する学校を募集しており、その後調整され、うまくいけば学校、学年単位で観戦することができます。今のところ第一次調査で岩倉東小学校が希望を出し、すでに陸上の観戦が決まっています。間近で国際大会を見ることが出来る機会はめったにないため、できるだけ希望を出していただくよう各校に話をしています。日程の調整ができれば子どもたちはそのような体験ができます。

4点目は、長谷川帝勝選手のオリンピック出場についてです。ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピックに岩倉市出身の長谷川帝勝選手が、スノーボードのビッグエアとスロープスタイルに出場が決定しました。ビッグエアの決勝は、2月8日(日)午前3時30分ごろです。スロープスタイルの決勝は、2月18日(水)午後8時30分ごろ行われる予定です。ともに2、3日前の予選に通過して長谷川選手が決勝に進めば、アデリア総合体育文化センターでパブリックビューイングを行う予定です。広く市民に参加を呼びかける予定ですので、委員の皆様もよろしければご参加ください。

教育委員会をはじめ各学校が本年度の事業を振り返る時期です。それぞれの組織で次年度の計画を練っていききたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いします。

4 協議事項

議案第1号 令和8年度小中学校入学式等儀式の実施日について（学校教育課） 原案どおり承認

教育長：丹葉地方教育事務協議会で承認された日程で、県下一斉です。何かご意見やご質問はありますか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第1号議案「令和8年度小中学校入学式等儀式の実施日について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第1号議案「令和8年度小中学校入学式等儀式の実施日について」は、承認します。

議案第2号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） 原案どおり承認

申請者 まちなか体験フェス実行委員会 代表者 若林 ちえみ

事業名 1日だけの架空都市 親子でまなぶ まちなか体験フェス

目的 体験学習を通して子どもたちの「生きる力」と「社会的な視野」を育み、キャリア教育と地域資源の活用を図る。

実施日時 令和8年2月1日（日）午前10時～午後4時

開催場所 ナゴヤハウジングセンター一宮会場

教育長：一宮市で開催されますが、一宮市に後援名義の使用申請はなされていますか。

事務局：一宮市ではありませんが、過去に一宮市観光協会の後援名義の使用は許可されています。なお、12月に北名古屋市と稲沢市の教育委員会の後援名義の使用許可を得られていることを確認しています。

教育長：第2号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第2号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

議案第3号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） 原案どおり承認

申請者 一般社団法人金融リテラシー教育会議 代表者 伊藤 えり

事業名 子供の未来を守る！ 教育資金から老後資金まで備える家計オンラインセミナー

目的 教育資金と老後資金を同時に見据えた家計設計の知見を提供し、持続可能な地域社会づくりに寄与する。

実施日時 令和8年3月5日（木）・7日（土）・8日（日）・11日（水）午後8時～午後9時30分、4月12日（日）・18日（土）午前10時～午前11時30分、4月22日（水）・23日（木）午後8時～午後9時30分

開催場所 Zoomによるオンライン開催

事務局：申請者は全児童へチラシの配付を希望されていますが、保護者が対象であるため、全児童にチラシを配付する必要があるかは疑問に思うところがあります。

教育長：保護者の立場からすると、このようなチラシが配付されたら教育委員会が勧めているから参加しないといけないと思うのではないのでしょうか。

大村委員：お勧めなのかと保護者が理解してしまいます。

教育長：学校の立場としても、配付してほしいからといって何でも配付するわけにはいけない事情もあります。

教育長：講師は岩倉市在住ということですか。

事務局：岩倉市在住と聞いております。

大村委員：資料の定款には、住所が北名古屋市となっています。

教育長：転居されたのかもしれませんが。このセミナーは保護者だけを対象としているということですか。

事務局：保護者だけです。

浅美委員：チラシを配付するということには若干問題を感じます。

教育長：営利目的ではなく、商業的な宣伝もしないということを申請者に確認していますので、附帯決議として、周知については学校掲示のみ許可するという条件を付して承認ということでしょうか。それでは、第3号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第3議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

議案第4号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） **原案どおり承認**

申請者 キッズマネースクールセントヒルズ校 代表者 高田 佳典

事業名 キッズマネースクール

目的 子どもの金融教育の向上

実施日時 令和8年2月14日（土）午前10時～午後12時

開催場所 D→START 岩倉

大村委員：参加人員が親子10組ということですが、岩倉の全児童生徒を対象としているのに対し10組は少ないと思いますが、全校にチラシを配付する必要があるのか疑問です。

事務局：資料のチラシには要予約で先着10組とありますので、定員に達すれば受付を終了するということだと思います。

教育長：チラシには時間帯が午前10時からと午後1時からの2回ありますので、各10組で合計20組の定員だと思います。議案第4号については、先ほどの議案第3号とは異なり、子どもが直接学べる機会になりますし、チラシの配付については基本的には後援名義の使用を許可するとチラシの配付もできることとしています。

三須委員：これまで、金融教育の関係の申請で不許可になった事例はありますか。

事務局：過去に不許可とした事例があります。その際、申請者から不許可になった理由を尋ねられ、商業的な意図が感じられたということで説明した経緯があり、それ以降は申請時において事務取扱要綱にある商業的な宣伝を意図していないこと、営利目的ではないということを確認しています。

浅美委員：例えば物を売るとか、データを収集することが目的であるということが感じられるかどうかと思います。

教育長：社会貢献的意義と教育的意義が大きいのか、商業主義、営利目的が大きいのかという話になると思います。金融教育については国も進めており、大事なことですので、商業的な宣伝を意図していない、営利目的ではないということを確認しているため、第4号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第4号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・令和8年度定例教育委員会等開催予定について(別紙)
原則、第3、第4週の水曜日午後1時30分からの開催とし、議会の開催日等と日程が重ならないように調整した。

(生涯学習課)

- ・二十歳のつどいについて
1月11日(日)にアデリア総合体育文化センター多目的ホールで開催し、大きな混乱もなく式やアトラクションを円滑に行うことができた。対象者431人に対し、300人(参加率69.6%)の参加があった。式典は落ち着いた中で開催され、とても有意義な催しであった。
- ・岩倉市民健康マラソンについて
3月1日(日)に開催し、午前9時半のスタートで雨天決行、開会式はアデリア総合体育文化センター東玄関前を会場として、午前8時50分から開始する。教育委員への参加案内は後日送付する。
- ・ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック長谷川帝勝選手の出場について
ビッグエアの予選は2月6日(金)午前3時30分から、決勝は2月8日(日)午前3時30分から、スロープスタイルの予選は2月16日(月)午後10時から、決勝は2月18日(水)午後8時30分から行われる予定。予選を通過して決勝に進んだ場合は、アデリア総合体育文化センターでパブリックビューイングを実施する予定としている。

(令和8年2月行事予定について)

- ・予定表のとおり

(その他)

- ・令和8年度教職員人事に伴う、臨時教育委員会等の開催について
 - ・2月16日(月)午後2時 会議室7 定例教育委員会 教職員人事の内申について
 - ・3月13日(金)午後1時 教育長室 臨時教育委員会 教職員人事の内示について

6 自由討議

浅美委員:二十歳のつどいの終了後にトラブルはありませんでしたか。北名古屋市ではパトカーが3台出動したということがあったようです。

事務局:特にありませんでした。過去には酒のビンが落ちているということもありましたが、今年はそのような話も聞いておりません。

教育長:昨年までは参加率が70%前半の率で推移していましたが、今年は69.6%と70%を下回ったのが気になります。コロナ禍で修学旅行に行けなかった子どもたちですので、それも影響しているのかと思います。二十歳のつどいも式典だけではなく、来賓がいる間に自分たちの決意表明とは言いませんが、二十歳のつどいをやるべきと感じる何かを言える場面があってもいいかなと思います。

大村委員:実行委員はどのように募集していますか。

事務局:学校からの推薦です。それでも集まりにくいので、友達に声をかけてもらって集めています。

教育長:最近ではネットで繋がっていますので、意見交流もインターネットで交流しているようです。

大村委員:保護者の観覧用に設置してあったモニターの音量が小さくて聞こえなかったという意見がありました。

事務局:音もですが映像も調子が悪かったようです。改善したいと思います。

教育長：次回の定例教育委員会は、2月16日（月）午後2時より岩倉市役所7階会議室7で開催します。以上で令和8年1月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和8年2月16日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員
学校教育課主幹